**山鹿市公共施設包括管理業務委託導入に関するサウンディング型市場調査実施要領**

**1　サウンディング調査の目的**

　当市では、「山鹿市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、施設の適切な維持管理を図るため、当市が保有する公共施設の保守・点検や修繕等に係る業務について、民間事業者のノウハウを活用した包括施設管理委託の導入を検討しています。

　ついては、民間事業者との対話を通じて、本事業の市場性の有無や事業者公募における諸条件等を事業者の皆さまから広く意見を求め、今後の事業化の検討に活用させていただくため、調査を実施するものです。

**2　サウンディング調査の概要**

　（１）事業規模

①対象施設：292施設（別紙１）

　　　②事業期間：5年間

　　　③事業開始：令和7年4月から

　　　④事業費（参考）：　保守・点検業務　約137百万円／年

　　　　　　　　　　　　　　 　小修繕　　　　　　約133百万円／年

　（２）委託内容（別紙２）

　　　①保守点検及維持管理業務

　　　②小修繕（130万円以下）

　　　③その他維持管理業務（巡回点検等）

　　　④提案による付加サービス

**3　実施スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領等の公表 | 令和５年１２月１日 |
| サウンディング（個別対話）参加申込期限 | 令和５年１２月１５日まで |
| サウンディング（個別対話）の実施期間 | 令和５年１２月１８日から令和６年１月１２日まで |
| 調査結果の公表 | 令和６年２月頃 |

※本調査の結果、事業化が可能と判断した際の事業者公募は令和６年度に実施予定。

**4　サウンディングの参加対象者**

（１）本事業に関心がある法人、法人グループ又はグループを構成したい法人（以下、「事業者等」という。）。

　ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する事業者等

・直近3年間の国税又は地方税を滞納している事業者等

・山鹿市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けている事業者等

・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の事業者等

（２）複数の事業者で構成される場合は、代表する事業者を選任してください。

（３）本市の競争入札参加資格の有無に関わらず参加できます。

（４）個別対話に参加する人数は、5名以内としてください。

**5　サウンディングの項目**

今回のサウンディングでは、主に次の事項についてご意見をお伺いしたいと考えています。なお、必ずしもすべての事項にご回答いただく必要はありません。

①本市の包括管理業務委託への参加意欲について

②包括管理業務委託導入のメリット・デメリットについて

③公募型プロポーザル方式による提案募集時において本市に提示してほしい資料やその他要望について

④業務範囲・規模について

⑤業務の履行体制について

⑥全体スケジュールについて

⑦マネジメントフィーの考え方について

⑧市内業者等（地元自治会、任意団体含む）の受注機会の確保及び業者登録について

⑨包括管理委託業務の契約期間について

⑩概算事業費について

**6　サウンディングへの申込み**

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙の参加申込書を電子メールで担当に提出してください。

①日時及び場所

参加申し込みのあった事業者と調整の上、期間内に実施します。決定した日時及び調査場所は、メールにて、連絡先ご担当者様宛てにご連絡させていただきます。（調査場所については山鹿市役所内の会議室を予定しています。）

②資料

サウンディングの実施に際して、特に提案書等の資料提出は求めませんが、説明に必要な資料を６部ご用意願います。

**7　留意事項**

（１）参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、本事業について事業者公募を実施する場合に評価対象にはなりません。

（２）費用負担

サウンディングへの参加に要する費用については、参加事業者の負担とします。

（３）追加調査

必要に応じて追加調査（文書等による照会を含む。）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

（４）調査結果の公表

サウンディングの調査結果については、市ホームページで概要を公表します。公表にあたっては、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者に公表内容の確認を行います。なお、参加事業者名は公表しないものとします。

【担当（問い合わせ先）】

山鹿市役所　都市整備課　住宅政策室　担当：石田・古閑

電話：0968－43－1591

FAX：0968－44－3200

Eメール：toshikei＠city.yamaga.kumamoto.jp